

# 月刊セキュリティ研究

あらゆる危機から自国民を守るのは国家の責務

衆議院議員 高市早苗

神奈川における「犯罪のない安全・安心まちづくり」の取組みについて

神奈川県知事 松沢成文

危機  
管理体制

栃木県

次世代の地域を支える少年消防隊

1

2006

Security  
Specialist  
Association

特集

## 日本の防犯、防災の明日

新明和工業 レスキューナウ・ドット・ネット スリーディー

## 注目の企業紹介

株式会社バックス

Info

NPO法人 NBCR対策推進機構

American Society for Industrial Security

電子商取引安全技術研究組合

NPO法人 日本情報安全管理協会

連載

愛しのアクセスコントロール

SECURITY UPDATE

ニーモニックNEWS

防犯・防災グッズウォッチング

巻末  
特集

セキュリティ業界有力企業一覧

# 情報安全管理室の必要性 ～現代社会の無線の脅威に対して～

日本情報安全管理協会 理事  
(SPK シールドパネル工業株式会社 営業技術部 取締役部長)

永井一男

## 高度情報ネットワーク社会に潜む 電波を使った情報漏洩犯罪

現代の高度情報ネットワーク社会の発展とともに、ワイヤレス（無線）ネットワークの使用は、その利便性からも、個人的にもビジネス上でもまた、政府機関でもますます普及してきている。コンピュータ、携帯電話およびPDAのような無線通信対応の装置への送受信データが電波を利用することによって、広範に利用されている。

しかしながら、その一方で無線による情報通信はその通信傍受という観点から、脆弱性による情報漏洩が問題となっている。これは一般的な盗聴器に関しても同様であり、日本の現在においては、電波を使った盗聴や盗撮などの情報漏洩が、社会問題となりつつあり、今後も個人や法人を問わず、さらに拡大を続けていくと考えられている。また盗聴や盗撮に使われる機器なども日々変化し、今以上に高度化、小型化していくものと思われます。これらの機器は専門の電気店へ行けば送信機、受信機がセットで販売されており、盗聴したい場所に出入り出来る人間であれば誰でも簡単にセットすることが可能である。

## 無線の脅威に無防備すぎる 日本のセキュリティシステム

日本では、ここ最近になってこの様な現象が急速に広がり、社会問題として知られるようになったが、アメリカやヨーロッパ諸国では、かなり以前から通信傍受という社会問題として認

知され、それらに対する防御方法なども研究され、国家機関や企業では無線による盗聴、盗撮などの情報漏洩を防ぐための装置、（部屋）が導入されており、それが当たり前とされている。

我が国では、ようやく個人情報保護法や公益通報者保護法、営業秘密の窃盗罪などが整備され始め、情報漏洩問題が意識され始めてきてはいるが、その対策の手法や、費用対効果の考え方等はまだまだ認識が甘いといわざるを得ない。

例えば、外国の要人が来日し、重要な会議などが行われる部屋などでは、当然情報漏洩などがあってはならない。しかしながら、まだ日本ではその会議が電波を通さない、会話を聞かれないと想定した部屋で行われているということは、あまり聞いたことがない。

当然、出入りする人や報道関係者などのチェックは厳しく、完全にガードされているため一般の人は近づくことは不可能に等しい。しかしながら、周りのチェックをどんなに厳重にしても、無線の脅威に対しては、その発信元を絶たなければ何も対策を行っていないのと同様である。

これは官公庁、企業でも同じことであり、日本では無線の脅威に対するセキュリティ対策がまったくといっていいほど無防備であるといわざるを得ない。

これからは、このような無線による情報漏洩を防止できるような環境の部屋が、必要不可欠となると考えられる。情報漏洩が起こってしまってからでは遅すぎるので、情報漏洩防止のために、一刻も早く情報安全管理室を設置するこ

とをご検討いただきたい。

### 電磁波を無力化して漏洩を防ぐ シールドルームの設置を

このような無線（電磁波）による脅威に対して、電磁波そのものを無力化する仕組みがある。それがいわゆる情報安全管理室である。

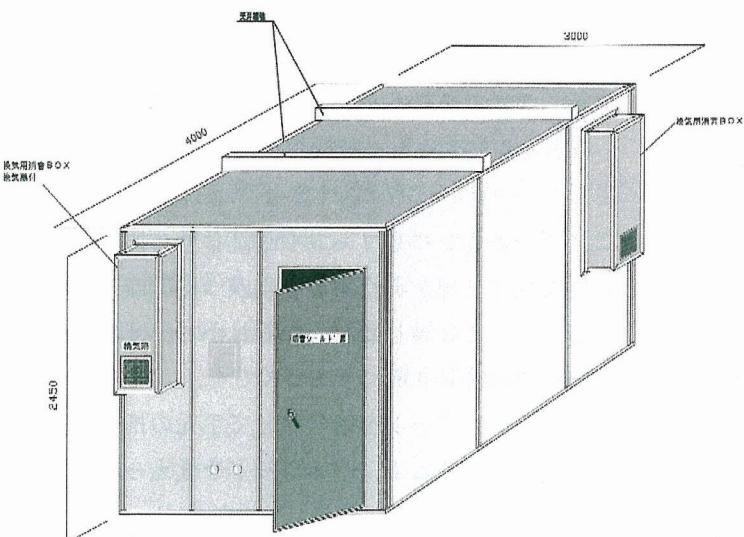
無線による情報通信は電波を利用して行われる盗聴行為であるので、一般的な会議室や社長室など、人が出入りする場所において完全に防ぐのは難しいとされている。

これらの無線による脅威に対し、それらを完全に無力化するには電波を部屋の外に出さないようにする仕組み、すなわちシールドルームと呼ばれる部屋を設置し、その内部で重要な会議を行ったり、重要書類を閲覧することが必要となる。これまで日本ではシールドルームは、電磁波関連の実験設備として使用されてきたが、現在では、電波を漏洩しない情報安全管理室として利用価値が見直されてきている。

さらに、このシールドルームの壁や扉を通して音が漏れるような場合には、シールドルームに防音室の機能を付いた、防音シールドルームと呼ばれる構造にすれば遮音性能も上がり、通常の話し声程度では、内部の音を外部から聞き取る事ができなくなる。

この情報安全管理室（防音シールドルーム）を設置することにより、内部に無線通信機器（盗聴・盗撮機器）が持ち込まれたとしても、外部に電波が漏れる事が無くなり、防止出来るということになる。

現在、日本の多くの企業では、直接利益に結びつかないような予算は取れないのが通例のようである。設置費が高額であると、その時は思われるかも知れないが、事の重要性から見れば決して高額なものではないと考えるべきであろう。結果的に、あの時設置していれば、後悔しないようにしたいものである。それが、個人のため、会社のため、最終的には、日本の国益のためになるのだと思って、広い観点から考えていただきたいと、切に願っている次第である。



本コーナーの  
お問い合わせは

SPK シールドパネル工業株式会社  
TEL : 0492-97-2071

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会  
TEL : 03-5765-7677